

ほけんだより がつ 4月

平成31年4月8日
鴻巣市立小谷小学校
保健室

進級・入学おめでとうございます。新しい1年が始まりました。みなさんが毎日、笑顔で元気に学校生活を送れるよう、小谷小学校の保健に関する取組や健康についての情報を、ほけんだよりで発信してきたいと思しますので、おうちの人と一緒に読んでください。よろしくお願いします。



ほけんしつ りょう 保健室を利用するときのマナー

先生に伝えてからきましょう。
(緊急の場合はのぞく)

保健室にきた理由をはっきり伝えましょう。

静かにしましょう。

保健室のものは声をかけてから使いましょう。

すり傷は水道で洗ってから来ましょう。

悩みや心配があるときにも利用できます。

4月の保健行事予定	
10日(水)	発育測定・視力・聴力
17日(水)・19日(金)	尿検査1次提出日
23日(火)	耳鼻科検診
25日(木)	歯科検診

健康診断を受ける前の やくそく

前の日はお風呂に入って清潔にしておく

睡眠をしっかりとって体調を整えておく

メガネやコンタクトをしている人は忘れずに持ってくる

髪の毛が目や耳にかからないようにまとめる

★★保護者の方へ★★

☆保健関係提出物について

年度当初に保健関係の提出物が多く、お手数をおかけします。お子さんの健康に関わる大切なことですので、お知らせをよくお読みいただき、正確にご記入いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

☆朝の健康観察をお願いします

新年度がスタートし、新しい環境での生活が始まりました。環境の変化があるとストレスを感じ、時には体調を崩すことがあります。小さいお子さんでは、なかなか自分で不調を訴えることができない場合もありますので、登校前にお子さんの健康状態をよく観察していただければと思います。



☆独立行政法人日本スポーツ振興センター加入について

お子さんが「学校管理下」でけがをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターより給付金が支払われる制度です。医療費総額が5000円以上(本人負担額1500円以上)が給付の対象となります。後日、本制度についての詳しいお知らせを配付します。



☆学校感染症について

学校保健安全法により、お子さんが感染症にかかった場合、一定の期間登校ができなくなります。その場合は欠席ではなく、出席停止となりますので、医師により、「学校感染症」と診断されましたら、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。

※詳しくは裏面に「主な感染症一覧表」を掲載しました。参考にご覧ください。

☆学校を欠席するときは

欠席の連絡は、原則、連絡帳にてお知らせください。やむを得ず、電話で連絡をされる場合は、8時15分までにご連絡ください。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



今年度より保健室を担当します鎌田奈央美です。
小谷小学校のみなさんが毎日、健康で元気に過ごすことができるようお手伝いをしたいと思います。よろしくお願いします。